

対象国の条件：

研修コース番号 :J1804340

案件番号 :1884620

主分野課題 :ガバナンス/法・司法

副分野課題：

使用言語 :英語

**案件概要**

本研修コースは、大学の教授による理論的な講義と、公正取引委員会の職員による実務的な講義を通じて、途上国の競争（関連）当局の職員に対し、日本の競争法（カルテル、独占化、企業結合等を規制する法律のこと）及び競争政策の理論と実務を理解してもらう機会を提供し、日本の状況との比較を通じて、自国が抱える問題を理解・分析し、その解決策を見出すことを目指す。

目標／成果	対象組織／人材	
<p><b>【案件目標】</b> 日本の競争法・競争政策の内容や特徴、執行の実務的な手法に関する知識を取得することにより、自国における競争法の起草、強化、執行等に必要の技能を向上させること。</p> <p><b>【成果】</b> 1. 日本の競争法・競争政策の内容、特徴を理解し説明できる。 2. 日本の競争法・競争政策の実際の運用や執行手法について説明できる。 3. 自国で抱える問題を解決するため、本研修で得た知識や技能をどのように活用するか説明できる。</p> <p>なお、市場メカニズムの機能を阻害する行為を規制する競争法は、事業者間の競争の促進に加え、貿易や投資の促進に不可欠な制度であり、経済秩序を規制する基本法として機能している。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 競争当局及び競争関連当局</p> <p><b>【対象人材】</b> 1. 競争法を有する国においては、競争法の執行を担当する当局の担当官 2. 競争法を有しない国においては、競争法の起草や競争の唱導を担当する当局の担当官</p>	
<p style="text-align: center;"><b>内 容</b></p> <p><b>【事前活動】</b> 研修員は、自国の競争法の有無、競争法を有する場合は競争当局の概要、競争法の概要、執行件数等についてのカントリーレポートを作成する。</p> <p><b>【本邦研修】</b> 1. 講義：独占禁止法（日本の競争法）の概要と位置付け、禁止行為（カルテル、独占化、企業結合）、違反事例、事件審査の手続と手法、企業結合審査の手続、諸外国の競争当局の担当官による講義等 2. 実習：カントリーレポートの発表、事件審査実務に係る実習（事件審査計画、証拠収集方法、事情聴取等） 3. 討議：仮想事例に基づく討議（事件審査、企業結合審査）</p> <p><b>【事後活動】</b> 研修員は、所属機関において、研究発表の内容を報告・共有する。</p>	<p><b>本邦研修期間</b></p>	<p>2018/7～2018/8</p>
	<p><b>担当課題部</b></p>	<p>産業開発・公共政策部</p>
	<p><b>所管国内機関</b></p>	<p>JICA関西（業務二）</p>
	<p><b>関係省庁</b></p>	<p>公正取引委員会</p>
<p><b>実施年度</b></p>	<p>2016～2018</p>	
<p><b>主要協力機関</b></p>	<p>公正取引委員会</p>	
<p><b>特記事項 及び ホームページ</b></p>	<p>公正取引委員会 <a href="http://www.jftc.go.jp/">http://www.jftc.go.jp/</a></p>	